

# 未来の長岡へ人と人がつながろう



## 長岡市事業継続・事業承継計画策定推進補助金

BCP・事業承継・経営改善補助金

令和8年度

事業継続力の強化を目指し、  
もしもの時の事業継続計画（BCP）や  
事業承継計画、経営改善計画  
策定経費の一部を補助します。



BCPの策定  
**A** 30万円

事業承継計画策定  
**B** 30万円

特例承継計画策定  
M&Aへの取組  
**C** 50万円

早期経営改善計画策定  
**D** 5万円  
経営改善計画策定  
20万円

※国の「(早期)経営改善計画策定支援事業」に上乗せして補助

### 採択実績 (令和2年度～)

申請区分	採択件数
BCP型	17件
事業承継型	84件
事業承継型の特例	33件
経営改善型 (令和5年度～)	22件

### こういう場面でお使いください

- 災害に備えるため簡易なBCPを策定したい
- 事業承継検討のため自社の企業価値を把握したい
- 税制の優遇のため特例承継計画を策定したい
- 事業譲渡のためM&Aを検討したい
- 経営改善、事業再生に向けて経営改善計画を策定したい



市ホームページから  
書式をダウンロード



# 事業承継計画策定推進補助金

BCP・事業承継・経営改善補助金

令和8年度

## 長岡市事業継続



あなたの会社は  
雇用と経済を支える大切な宝  
次の世代につなげましょう



A	BCPの策定	BCP型
	<b>30万円</b>	BCPまたは事業継続力強化計画の策定に係る経費の1/2、上限30万円
B	事業承継計画策定	事業承継型
	<b>30万円</b>	事業承継の計画策定企業価値算出等に係る経費の2/3、上限30万円
C	特例承継計画策定 M&Aへの取組	事業承継型の特例
	<b>50万円</b>	特例承継計画策定やM&A(売手側)に係る経費の2/3、上限50万円
D	早期経営改善計画策定 経営改善計画策定	経営改善型
	<b>5万円 20万円</b>	国の「(早期)経営改善計画策定支援」を活用した際の自己負担額(伴走支援、金融機関交渉に係る経費を除く)の1/2

### 事業承継税制と特例承継計画について

- ・事業承継税制とは、後継者が先代経営者から非上場株式を贈与、相続により取得した場合において、一定の要件を満たすことで贈与税・相続税が納税猶予される制度です。
- ・この制度の適用を受けるには、令和9年9月30日までに、認定経営革新等支援機関の指導及び助言を受けた旨を記載した「特例承継計画」を県知事あてに提出し、確認を受ける必要があります。

新潟県HP



中小企業活性化協議会HP



※②と③の併用はできません。

### 補助対象経費

- 税理士・金融機関等への計画策定等業務委託料
- 株価等企業価値の算出
- 研修受講料、研修を実施する際の講師謝金等
- M&A着手金、成立時の仲介手数料等(③の場合)
- その他の事業に関連する経費



### 補助対象者

市内に主たる事務所を有し、申請時に同一事業を1年以上営む中小企業者

※規定に定める業種や、大企業の経営参画等の状況で該当しない場合があります。

### 申請期間

先着順で随時募集しています。

※事業者向け総合相談窓口(産業支援課)で申請してください。

※申請状況等により申請を締め切る場合は、ホームページ等で事前にお知らせします。

### 申請に必要な書類

補助金交付申請書(専用書式)

会社案内等、パンフレット等(自社の事業がわかるもの)

※経営改善型は、新潟県中小企業活性化協議会へ「(早期)経営改善計画策定支援事業」の利用申請を提出した後に、長岡市へ「補助金交付指定申請書」(専用書式)を提出してください。

お問い合わせ・申請先

Tel (0258) 39-2222

長岡市 商工部 産業支援課

〒940-0062 長岡市大手通2-6 長岡市役所大手通庁舎6F